

広報 つつじ野

＝マンションみらいネット登録全国第1号管理組合＝
当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています

(昭和56年5月1日、創刊)
つつじ野団地管理組合
Tel. 2953-7876
Fax. 2952-1499
平成30年8月25日
第817号

「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう！

主な掲載内容

①9月2日(日)は第2回環境整備の日です ②不明・不要自転車整理作業の受付をします ③給排水管改修工事の説明会が開催されます ④7月度の不法駐車を公表します ⑤7月度ゴミ違反を公表します ⑥AEDの設置場所をお知らせします <添付物：地区委員ニュース80号>

9月2日(日)は第2回環境整備の日です

9月2日(日)9時から10時30分まで、次の通り、環境整備の日の作業を行います。
雨天・酷暑等の場合は9日に順延(8時頃、実施の有無をハンドマイクでお知らせします)

○用具貸出

貸出受付は8時30分から9時、管理棟東側(“ささえ愛つつじ野”事務所前)

- <貸出セット>**
刈込みハサミ 1丁、片手ノコ 1本
ノコ鎌 3本、鎌 1本
竹ぼうき 2本、熊手 1本
デッキブラシ1本(共用階段のある班)



- ・用具袋には内容リストを付けました。数量を確認して返却してください。
- ・副班長さんは、班長さんと相談して用具運搬等の協力をお願いします。
- ・一般貸出として、水切りワイパー、高枝ハサミ、はしご、スコップ、ちりとり、ジョレン、剪定ハサミ(追加用)等を貸し出します。

◎副班長さんは次年度の班長となります、助け合いの最小組織です。

○作業内容

- ・灌木内やフェンスにからみつけたツル草等、笹及びヒコバエ等の雑木、雑草の除去
- ・つつじ、さつきを除く灌木の剪定
- ・空き缶、空きビン等の収集
- ・中高層棟の階段、横壁及び周辺の通路等の清掃。
(火災報知器、照明、インターネット集合ボックスは水洗い厳禁です。)

◎詳しい内容は、班長さんに聞いてください。

◎広報811号(5/25)にも詳しく掲載してあります。(第1回環境整備の日、記事参照)

○その他

- ・駐車場周辺の作業ができるように、生け垣と車との間を50cmほど、間隔を空けておいてください。作業終了後は、速やかに車を元の位置に戻すようにお願いします。

不明・不要自転車整理作業の受付をします

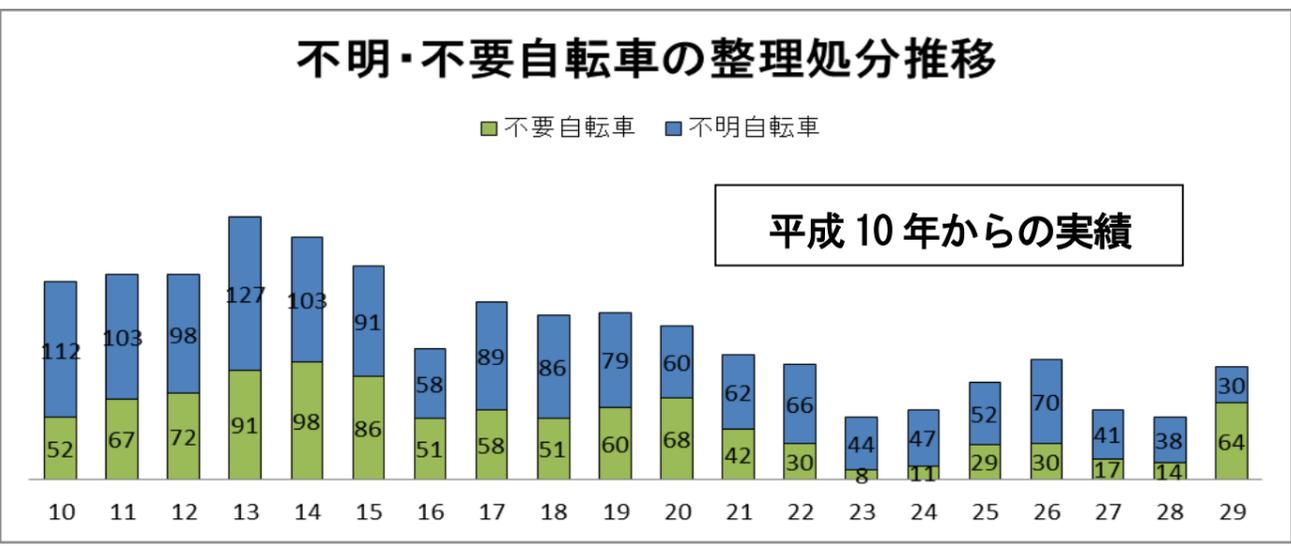
第2回環境整備の日終了後に不明・不要自転車の整理を行います。

- 実施日 9月2日(日)環境整備作業終了後(雨天・酷暑等の場合は次週に延期)
- 受付場所 管理組合管理棟東側(来客用駐車場)
- 受付時間 10:40~11:20まで(時間厳守でお願いします)
- 実施要領

- ・班長立会いのもと、班内の自転車置き場及び周辺に置かれた自転車のうちで不明・不要な自転車を選別してください。
- ・不要自転車は、所有者が受付場所に移動してください。
不要自転車の処分料金として一台500円(*)が必要となります。当日受付でお預かりします。但し、なるべく各自で事前に処分するようお願いいたします。

※狭山市では、バイクについては、部品も含めて受付しなくなりましたので、管理組合でも受付はできません。個人で処分するようお願いいたします。

奥富環境センター TEL 04-2953-2832
 引き取りの場合 … 自転車1台あたり 500円
 *市の処分料金が今年から400円から500円に値上がりしました。
 持ち込みの場合 … 総重量(合計)50Kg未滿まで無料



不明・不要自転車整理作業は、昭和60年9月「草取り作業」の時から始まりました。平成21年度以降、不明・不要自転車ともに減少傾向にあります。

ちなみに昭和60年から、昨年までに整理した自転車は、不明な年を除いて合計4,339台です。並べると、約8,027m(1.85m/台換算)で、直線距離にするとう高市の巾着田、或いは所沢市の新所沢駅付近にも達します。

給排水管改修工事の説明会が開催されます

○場所：管理組合第三集会所、対象住戸：3街区 13号棟、14号棟
 日時：平成30年9月8日(土) 10:00~11:30
 ※説明資料は、8月20日(月)に施工業者の日本設備工業(株)から各戸に事前配付されておりますので詳細はそちらをご覧ください。

7月度の不法駐車を公表します

不法駐車は、地区委員(生活秩序担当)の方が日々の状況を確認し、注意喚起を行っています。継続して団地内の皆様のご協力をお願いします。
 7月の不法駐車車両は36台、バイクは1台という結果でした。
 ◇なお、不法駐車悪質車両(過去3ヶ月5回以上不法駐車車両)はありませんでした。

7月度のゴミ違反を公表します

ゴミ集積所の点検は、地区委員(環境保全担当)の方がゴミ回収時の状況(回収日でないゴミ、回収後に出しているゴミ)を確認し、注意喚起を行っています。7月度のゴミ違反数は48件確認されました。うち回収後に出しているゴミ違反は、8件でした。

◎これまでのゴミの不法投棄の見回り、点検等から「●集積所にゴミを出す方法」「●喫煙について」「●犬の糞の始末について」が、添付の『地区委員ニュース』に詳しく掲載されております。熟読の上ご協力をお願いします。

AEDの設置場所をお知らせします



管理組合事務所窓口には、AED(自動体外式除細動器)が設置されています。AEDは、発作で心臓が停止した方へ緊急の救命処置を行う際に有効な手段です。万一の場合に活用してください。
 また、団地周辺の設置場所(狭山市HP等に掲載)を紹介します。救命処置が必要な場合は、最寄りの場所を選んでください。
 24時間利用可能なのは、「狭山市消防署広瀬分署」のみです。他は夜間の利用はできません。

施設名	所在地	設置場所	電話番号	最寄街区
島田歯科	広瀬3丁目7番27号	医院内	04-2953-7751	1街区西側
広瀬小学校	広瀬東4丁目4番1号	職員玄関、体育館	04-2953-7610	2街区北側
狭山緑陽高等学校	広瀬東4丁目3番1号	管理棟1階事務室前	04-2952-5295	2街区東側
広瀬公民館	広瀬東3丁目34番1号	1階事務室	04-2953-6500	3街区東側
西中学校	広瀬東3丁目23番1号	職員玄関、体育館	04-2953-7617	3街区南側
広瀬保育所	広瀬2丁目2番13号	事務室	04-2952-6230	4街区西側
消防署 広瀬分署	広瀬2丁目3番30号	受付・分署長室	04-2953-0554	4街区西側

理事会の議題

●第7回理事会(8/18):7月度会計報告/第2回理事研修会次第/第2回環境整備の日作業実施要領及び、役割分担の確認 他

理事会の予定議題

●第8回理事会(9/1):第2回環境整備の日作業最終確認/不明・不要自転車整理作業最終確認/第2回理事研修会資料 他

月	日付	会議・行事	日付	ゴミの収集(火、金はもやすゴミ)
9月	1日(土)	第4回地区委員会 第8回理事会	8/27(月)	古紙古布
	2日(日)	第2回環境整備の日 不明・不要自転車整理作業	8/30(木)	プラスチック
	8日(土)	第2回理事研修会	9/3(月)	びん・缶・乾電池
	9日(日)	第2回自主防災会幹事会 第5回長期修繕委員会	9/6(木)	プラスチック
9/10(月)			古紙古布	

8/26(日):夏休み防犯パトロール最終日
 ※参加できる方は、21時に管理組合事務所玄関前に懐中電灯を持って参加して下さい。

“ささえ愛つつじ野”からのお知らせ お問合せ・お申し込み 090-4360-1233

- ☆健康体操 : 8月28日、9月4日、11日、18日、25日(火曜日)
13時30分から 参加費500円/回
 - ☆うたごえサロン: 9月27日(木曜日)14時から 参加費300円(コーヒーカップ持参)
 - ☆絵手紙教室 : 9月12日、26日(水曜日)10時から 参加費100円/回
 - ☆脳トレ麻雀 : 毎週(水、土曜日)13時から(初心者向け毎週月曜日13時から) 無料
 - ☆手芸カフェ : 毎週(金曜日)13時30分から 無料
 - ☆編み物カフェ : ※8月はお休みです。 9月:毎週(水曜日)9時30分から 参加費100円/1回
- ★お知らせ 8月18日のミニ夏祭り・バザーにご参加戴いた皆さま、バザーに寄贈していただいた皆様、ありがとうございました。

酷暑、集中豪雨など異常気象が続ぎ、感覚も麻痺してきた様に思います。
 ▼消防庁のデータによると全国の熱中症による救急搬送人数は今年5月(七月の三ヶ月間で七万人(内、七月が半数)でした。これは昨年同時期の二倍です。発生場所は意外にも庭等も含みますが住居敷地内が四割でした。年齢別では一八歳以上が全体の九割弱(内、六五歳以上が半数)で、熱中症になりやすいと言われていた乳幼児は母親がよく観ているためか一%未満でした。死亡事故は残念ながら一週間に一人の割合で発生してしました。心肺停止にはAEDを躊躇なく使用することも必要かと思えます。(※数字は概数です)
 ▼当団地から日帰りでもレジャーを楽しめる河川が多くありますが、河川災害の特徴として、その場合は快晴でも上流での豪雨等による急な増水や時間差による増水で事故になるケースがあります。夏休みも残り少なくなってきましたが、災害は忘れた頃にやってくると言いますので出かける前の気象情報の確認、過去の教訓等を思い起こし最後まで事故なく楽しくこの夏を乗り切りましょう。

編集後記

当団地では、専有部分を民泊、シェアハウス、ウィークリーマンション等の用途に供することは規約で禁止されています。
 規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。